



## 赤十字救急法講座

急病やけがの手当の基本、心臓マッサージ、AEDの取り扱いなどを学びます。検定合格者には、「赤十字ベシックライフサポーター認定証」および「赤十字救急法救急員認定証」が交付されます。基礎講習と救急員養成講習がセットになった3日間のコースです。

期 10月19日⑤、25日⑤、26日⑤

時 午前9時30分～午後5時

場 文化センター和室

対 町内在住者(15歳以上)

定 30人程度(先着順)

費・基礎講習 無料(日本赤十字吉岡町分区分で負担)

費・養成講習 2,000円(教材費・保険料などの実費)

申 10月15日⑤までに次の二次元バーコードから電子申請でお申し込みください。



▲申し込みはこちら



▲詳しくはこちら  
(日本赤十字群馬県支部ホームページ)

⑤健康福祉課 福祉室  
☎26・2246(直通)

## 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう

計画的な業務運営や休暇の分散化にも役立つ**年次有給休暇の計画的付与制度**(※1)や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立つ**時間単位の年次有給休暇**(※2)を活用して、働き方・休み方を見直しましょう。

※1 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

※2 年次有給休暇の付与は、原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

群馬働き方改革推進支援セン

ター(☎0120・486・450)では、各種休暇制度の導入や就業規則の見直し、助成金の活用などについて、無料で支援しています。

☎群馬労働局 雇用環境・均等室  
027・896・4739

年次有給休暇取得促進特設サイト

URL <https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>



## 「アンコンシャスバイアスに気づこう!」の日

8月8日は、「アンコンシャス

バイアスに気づこう!」の日として、記念日制定されています。この記念日は、一人一人が、自分のアンコンシャスバイアスに気づこうとすることによって、可能性が無限に広がることを願って制定されたものです。

私たちは、何かを見たり、聞いたりしたときに、無意識に「こうだ」と思い込むことがあります。これが、アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)です。アンコンシャスバイアスへの気づきは、多様性を認め合う社会を実現するための第一歩です。まずは気づくことから始めましょう。



▲(一社)アンコンシャスバイアス研究所 ホームページ  
URL <https://www.unconsciousbias-lab.org/unconscious-bias/>

⑤健康福祉課 福祉室  
☎26・2246

全 国 一 斉

「子どもの人権相談」強化週間

法務省および全国人権擁護委員連合会では、8月27日⑧～9月2日⑨の一週間を全国一斉「子どもの人権相談」強化週間として、いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談の取扱時間を延長します。

相談は、電話のほか、LINEでも受け付けています。人権擁護委員と法務局職員が対応し、秘密は固く守ります。

▼子どもの人権110番

☎0120・007・110(通話料無料)

※IP電話からは接続できません。

▼LINEじんけん相談



▲相談はこちらから  
(ID:@linejinkensoudan)

▼受付時間

⑧～⑨ 午前8時30分～午後7時  
⑩・⑪ 午前10時～午後5時

里 親 相 談 会

県では、さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意をもって養育してくださる里親を募集しています。群馬県独自の短期預かり里親登録制度もあります。

北部児童相談所では、里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人への相談会(里親制度説明会)を開催します。

期 8月7日⑩、10月2日⑩

時 午前10時～正午

場 群馬県渋川合同庁舎2階201会議室

対里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人

費 無料

申 前日の午後5時までに北部児童相談所へご連絡ください。

※電話による相談は随時行っています。

問 北部児童相談所

☎ 20・1010

ひとり親家庭の親・寡婦対象  
簿 記 講 習 会

ひとり親家庭の親および寡婦を対象とした簿記講習会を開催します。

① 簿記3級取得に向けての講習

期 10月5日～11月30日の毎週日

曜 日(11月2日を除く)、全8回

時 午前9時～午後4時(うち昼休憩1時間)

場 前橋市南町3-14-1

中央総合学院 TAC群馬校

(駐車場完備)

対 県内在住のひとり親家庭の親

および寡婦

② 15人(定員を超えた場合は抽選)

費 無料

※テキスト代は受講者実費負担

申 群馬県母子寡婦福祉協議会

ホームページのメールフォーム

からお申し込みください。

締 9月29日⑩

問 (一財)群馬県母子寡婦福祉協議会

☎ 027・255・6636

養育費・親子交流について学ぶ  
無 料 講 座

期 12月6日⑩  
時 午後1時30分～3時(午後1時から受け付け)

場 群馬県社会福祉総合センター

5階501会議室(前橋市新前橋13-12)

対 県内在住のひとり親家庭の保護者・離婚を考えている人

※受講中に無料託児サービスあり(予約制、対象児童は満1歳～小学生まで)

▼講師

公益社団法人 家庭問題情報センター 東京ファミリー相談室 主任研究員 高野 篤雄 氏

③ 20人(定員に達し次第締め切り)

費 無料

申 群馬県母子寡婦福祉協議会

ホームページのメールフォーム

からお申し込みください。

締 11月28日⑩

問 (一財)群馬県母子寡婦福祉協議会

☎ 027・255・6636